

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発 言 の 要 旨
令和 8年 3月 4日 (水)	1 神山 さとし 【一問一答】	1 教育と公共施設等について
	2 中尾 節子 【一問一答】	1 総合防災訓練と今後の防災の取組について
	3 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 I C T教育について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 奨学金返還支援制度の導入について 2 A I の活用について
5 日 (木)	5 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 汚水処理の現状と今後の対策について
	6 梶井 憲子 【一問一答】	1 道路交通法改正に伴う市の対応について
	7 山下 一哉 【一問一答】	1 子どもの睡眠習慣の改善と睡眠教育（みんないく）の 推進について
	8 高杉 千代子 【一問一答】	1 働きやすい環境を整えるために
	9 辰巳 綾子 【一問一答】	1 子どもの権利を守るための取組について
6 日 (金)	10 改正 大祐 【一問一答】	1 生駒市行政経営会議の在り方は
	11 加藤 裕美 【一問一答】	1 環境先進都市としての今後の市政運営について
	12 芦谷 真治 【一問一答】	1 生駒駅周辺施設の維持管理やまちづくりの推進につ いて
	13 浜田 佳資 【一問一答】	1 市の施設整備への対応と財政見通しについて
	14 塩見 牧子 【一問一答】	1 開発区域内で発生する盛土工事に伴う砂じん被害への 対応について 2 国の交付金等申請に係る民間事業者の関与と財政統 制の在り方について

令和 8 年 2 月 17 日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

神山 さとし

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 17 日
午後 / 時 47 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	教育と公共施設等について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	教育と公共施設等について
質疑・質問の要旨	
本市は昭和 46 年の市制施行後、急激な人口の増加に併せて公共施設等を建設・整備してきましたが、多くの施設等は老朽化が進み保全や更新等に多額の費用が必要となり財政を圧迫しています。また、人口減少や少子高齢化に伴う人口構造の変化や教育活動の多様性により公共施設等へのニーズが変化しています。こうした背景から本市においては、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画や長寿命化計画に則り、公共施設等の長寿命化を図るとともに、公共施設の適正配置の推進によって更新費用の軽減や平準化を進めているところです。 そんな中、文科省は、Society 5.0 時代、産業構造や社会システムが大きく変化する中、子供たちの個性や互いを尊重し、協働しながら探求を深め、問題を解決していく資質・能力を育成することを学校教育の課題とし、「令和の日本型学校教育」として全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する方向性を示しています。多様な教育方法、学習活動を自由に展開するための施設環境の変革、1人1台端末、校内ネットワークの拡充、新しい時代の学びにふさわしい学校施設の在り方を明確化し、実現することとし、令和4年「Schools for the Future『未来思考』で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」というビジョンを表すキーコンセプトで、新しい時代の「学び」を実現する柔軟で創造的な学習空間を中心軸とした、「生活」「共創」のための豊かな場が、「安全」「環境」という基盤の上に立つ姿を示し、誰一人取り残さない教育の実現には、一校も取り残さない施設整備が不可欠だとしてとしています。その際、学校設置者は、既存の学校施設についても新しい時代の学びを実現する教育環境向上を進めることとしています。 以上を踏まえて、質問します。 本市で進めている小中学校施設の計画的な大規模改修事業の目的を教えてください。また、現在、上中学校で改修工事が進められていますが、今後の大規模改修事業の対象校と、それらの学校の改修スケジュールを教えてください。	

- ・ 文科省の示す「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を踏まえ、学校施設全体を学びの場として創造し、生駒市が目指す学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するための5つの方向性とそれぞれの目的と効果を教えてください。
- ・ 生駒市の公立幼稚園及び学校施設等の保全や維持管理、点検手法や点検箇所や回数、そのスケジュールについて教えてください。また、それらに係る市職員や教職員の業務負担と、指定管理者制度による点検や保全、維持管理等との違いを教えてください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 2 月 20 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

中尾 節子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 20 日
午後 1 時 59 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	総合防災訓練と今後の防災の取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	総合防災訓練と今後の防災の取組について
質疑・質問の要旨 生駒市において令和7年度は総合防災訓練の年として、災害対策本部訓練、防災マルシェ、避難所宿泊訓練、地域訓練など様々な訓練が実施されました。これらの訓練は、大規模地震発生時の災害対処体制の実効性向上を目指し、関係機関との連携や職員の対処能力向上、生駒市地域防災計画の検証、自主防災組織に対する体験機会の提供、さらには市民の防災意識向上と理解の促進が目的とのことでした。 従来とは違い、1年を通じての訓練は、多くの関係機関が参加し、本市の防災体制の確認と防災力向上に向けた重要な取組であったと評価しています。この取組をしっかりと検証し、今後の施策に活かし、より安心して暮らせる生駒市を目指していくべきと考え、以下の質問をします。 1、令和7年度の総合防災訓練をどのように評価しますか。 2、総合防災訓練により、どのような課題が見えてきましたか。 3、更なる防災力向上に向けて、今後どのように取組を展開していこうとお考えですか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 2 月 20 日

生駒市議会議長

片山 誠也様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8年 2月 20日
午後 2 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ICT教育について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ICT教育について
質疑・質問の要旨	
コロナ下で急速に推進されたGIGAスクール構想により、児童・生徒への「一人一台端末」が配布され5年がたちました。今ICTを活用した教育はどうなっているのか、功罪取り混ぜ総括する時期にきているように思われます。 高知県のある保護者（小学6年生の子ども）からは、次のような報告が寄せられています。（「女性のひろば」2月号より） - 大きく変わった授業のやり方・・・タブレット中心に。 調べものや問題の回答はデータを先生に送信。板書なし。国語の教科書は先生でなく、コンピューターが読む。宿題はタブレットの中のドリル（漢字ドリルはタブレットの画面を指でなぞる、など。その結果、5年の漢字の復習テストは半数が30点に、など。） - 連絡帳廃止・・・明日の持ち物や宿題の連絡はタブレットに。親からの連絡ができず、担任の先生と相談の結果、親と先生との連絡帳ができた。 - タブレットの持ち帰りで起こる問題。 子どもがYouTubeを見てしまう。変な動画を見ないでほしい、ゲームをしてほしくないなど、親子の口論のもとになる。 持ち帰りは高学年からにしてほしいと要望したが聞き入れられず。県では持ち帰り率を取って推進している。 低学年の内は、きちんと漢字を覚えたり、字が書ける方が大事。重いものを持ち帰らなくてもいいのではないか。 また、本市の保護者の方からも、子どもがグループラインをつくり友達との間でトラブルが起きているなどの問題も聞いています。 子どもたちがICT（情報通信技術）を積極的に使えるようになることは必要ですし、先生たちも授業や教育の狙いに即して自由にICTを使えば有効に活用できます。 キャリア教育の専門家で法政大学教授の児美川孝一郎氏は次のように言われています。「現在のICT教育は、財界主導で経済産業省が推進してきた教育DX（デジタルトランスフォーメーション）と不可分です。教育DXとは、教育のデジタル化を通じて教育本体を作り替えていく政策です。教育内容、教育方法（AIドリルの活用など）、学校のかたち、教育の担い手を改変（教師からAIへ）します。『個別最	

適化』としてAIドリルによる教科学習が徹底されれば、教室で取り組まれる必要すらなく、これまでの『共同による豊かな学び』や集団のなかで人間的諸能力を獲得することなどは希薄になってしまいます。その背景には、『Society5.0』（現在の情報社会に続く将来社会）という国家戦略があります。」

このような大きな背景も見ておく必要があります。

また、同教授はもう一つの問題も指摘されています。「こどもの健康面や脳の発達への影響、教育的に本当に効果があるのかが検証されていないという問題です。タブレット端末の画面を長時間見続けることで子どもの視力に及ぼす影響、集中力や姿勢の問題、脳の発達に及ぼす影響など、それらの問題があまり考えられていません。」

諸外国ではどうか。日本より10年ほど前から、スウェーデン、フィンランド、ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ、オーストラリア、台湾などでは、学校におけるICT化と「一人一台端末」の導入、デジタル教科書に切り替える動きが進んでいました。しかし、スウェーデンなどでは、デジタル化から紙の教科書や手書きを重視する方向に大きく転換するなどの見直しが進んでいます。台湾では、デジタル教科書を試験的に導入しましたが、保護者からの「視力が落ちる」「鉛筆でノートに書く学習が疎かになる」などの懸念の声を受け、紙の教科書を維持しています。複数の国がいったんストップをかけ、点検し、ICTの使い方を確認しようとしているのです。

このような状況を踏まえ、市としても、現在進めているICT教育について検証し、今後の進め方を考える必要があるのではないのでしょうか？

以上の観点から、以下質問します。

1. 授業でタブレットはどのような使い方をされているか？
2. 学校以外でのタブレット使用について、どのような問題があり、どのような対策が講じられているか？
3. デジタル教科書についての市の方針は？
4. 子どもの視力などの健康面や脳の発達への影響についてどう考えるか？ また悪影響を防ぐためにどのような手だてを打っているか？
5. 一人一台端末配布後5年が経過した状況を踏まえて、市は今後どのように進める方針か？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7年 2月 24日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 24 日
午前 9 時 23 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ☒ 一般質問 ☒ 括質問方式 ☒ 一問一答方式 ☐ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	奨学金返還支援制度の導入について
2	AI の活用について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	奨学金返還支援制度の導入について
質疑・質問の要旨	
現在、大学等進学者の約半数が奨学金を利用し、多くの若者が社会人としてのスタート時点から数百万円の債務を抱えています。この返還に係る負担が、就職先や居住地の選択・決定に大きな影響を与えていることは明らかなです。 こうした中、国の地方創生施策の一環として、奨学金返還支援制度は急速に全国に広がり、現在では約半数の市区町村が導入する政策となっています。 つまり、若者の定住促進・人材確保の観点から、もはや特別な施策ではなく、標準的な自治体施策となりつつあると言えます。奈良県においても、県が県内就職者向け支援制度を設け、奈良市では本年度から制度が導入・開始されるなど、若者流出への危機感の高まりに対応しています。 しかしながら、生駒市は大阪都市圏への通勤圏という地理的特性から、若者が市外で就職し、そのまま転出する傾向が強く、将来の人口構造の変化に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。 奨学金返還支援は、若者にとって最も直接的で実効性のある定住支援策のひとつであり、とりわけ本市のようなベッドタウン型都市においては極めて有効と考えます。 これらを踏まえ以下のとおり質問します。 (1) 若者の定住促進及び市内就業の促進の観点から、奨学金返還支援制度の導入についてどのように認識しているのか。 (2) 同支援制度導入についての検討は進んでいるのか。導入するに当たり、どのような課題があるのか。 (3) 若者の定住促進策、また、若者世代の“手取り”を増やすための施策として本市としての取組は。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	AIの活用について
質疑・質問の要旨	
人口減少と高齢化の進行により、自治体行政はこれまでと同じ体制を維持することが困難になりつつあります。職員数の確保は今後厳しくなることが予想され、行政サービスの質を維持するためには、業務の効率化と高度化が不可欠なことは言うまでもありません。 そこで近年、多くの自治体で導入が進んでいるのが AI の活用です。AI は単なる業務効率化のツールではなく、行政サービスを将来にわたり維持するための基盤となり得るものです。 令和8年度の市長施政方針には、「生成 AI 等の先進技術を活用した事務作業の改善を進めることで高度で効率的な行政事務の実現を目指す」ことが示されています。 このことを踏まえ以下のとおり質問します。 (1) 本市における AI の導入・活用の現状は。 (2) 現在、高度で効率的な行政事務の実現に向けて、どのような検討が行われているのか。 (3) 他の自治体の先進事例について、調査・研究等は進められているのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和8年2月24日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発言通告書

次のとおり通告します。

令和8年2月24日
午前 11 時 12 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☐ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	汚水処理の現状と今後の対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する

番号	質疑 ・ 質問事項
1	汚水処理の現状と今後の対策について
質疑・質問の要旨	
「生駒市下水道事業経営戦略」(令和 7 年度～16 年度)によると、令和 5 年度末時点で下水道普及率は 73%と、全国や奈良県平均と比べ約 10%低くなっています。今後の下水道整備については、費用対効果の比較的低い地域が残されていることなどから、全体計画区域の見直し検討が、いずれ必要となってきます。 これらを踏まえ、以下質問をします。 (1) 下水道の整備が計画されない区域では、河川の水質保全の観点から、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が求められます。 ①市内の単独処理浄化槽の設置数と、法定検査（保守点検、清掃）状況について、どのように把握・分析されているのか、聞かせて下さい。 ②市内の合併処理浄化槽の設置数と、維持管理状況（清掃・保守点検、法定点検の実施率）について、どのように把握・分析されているのか、聞かせて下さい。 ③単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進策を、どのように進めているのか聞かせて下さい。 (2) 本市の場合、年間下水道使用料より、合併処理浄化槽の維持管理コストの方が相当額上回る状況にあります。令和 8 年 4 月 1 日から下水道使用料が改定(値上げ)されますが、合併処理浄化槽の維持管理コストとの差はどの程度縮まるのか、聞かせて下さい。	

令和 8 年 2 月 27 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 27 日
午後 3 時 14 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	道路交通法改正に伴う市の対応について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	道路交法改正に伴う市の対応について
質疑・質問の要旨 令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度（青色切符制度）が導入されるなど、道路交法の運用が変わります。この制度改正は、危険な運転行為の抑止と事故の未然防止を目的としており、自転車利用者に対して、これまで以上に交通ルールの厳守が求められることになります。 自転車は、市民の日常生活に身近な移動手段であり、環境にもやさしい交通手段と位置づけられる一方で、自転車が関係する交通事故も発生しており、安全対策の充実が課題となっています。 本市は地形的に坂道が多く、平坦な大阪市内や奈良市内と比べると、自転車を利用する市民の割合は相対的に少ないと考えられますが、通勤・通学や駅までの移動、買い物など、場面によっては多くの自転車が使われており、一定数の市民が日常的に利用しています。このような本市の特性を踏まえたうえで、市民が安心して道路を通行できるよう、警察等の関係機関と連携して、交通安全対策を講じることが重要だと考えます。 歩行者・自転車・自動車が、正しい交通ルールのもとで、安心して通行できるまちづくりを進めるため、以下の点について伺います。 1. 今回の道路交法の改正について、市はどのように市民に周知しているのか。 2. 自転車を日常的に利用する市民、高齢者、児童・生徒に対して、どのような啓発や安全教育を行っているのか。 3. 市が行っている自転車に関する交通安全対策は。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 2 月 24 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 24 日
午後 5 時 12 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子どもの睡眠習慣の改善と睡眠教育(みんなく)の推進について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	子どもの睡眠習慣の改善と睡眠教育（みんいく）の推進について
質疑・質問の要旨	
近年、全国的に子どもの睡眠不足が深刻化しており、文部科学省の調査でも、「睡眠時間の不足」や「生活リズムの乱れ」が学力・健康面に影響を与えることが示されています。 また、スマートフォンやインターネット、テレビゲームなどの夜間利用が増えていることも、子どもたちの睡眠リズムに影響していると指摘されています。 本市でも、第3期健康いこま21において、生活習慣の改善や睡眠の重要性が重点課題として示されており、早寝早起き・朝食習慣などの定着が課題となっています。 こうした中、昨年9月には、生駒小学校において県内初となる「こども睡眠授業」が実施され、児童が楽しみながら睡眠の大切さを学ぶ取組が行われました。 市内においてもこうした教育的取組が始まったことを踏まえ、学校教育と家庭教育の双方で睡眠リテラシーを高める必要性を強く感じています。 さらには、他都市において睡眠教育の導入により不登校の生徒数が半減したという劇的な成果も報告されており、本市における不登校対策や心身の健康増進の観点からも、抜本的な体制構築が急務と考えます。 睡眠教育（みんいく）とは、睡眠の仕組みや眠りの持つ力を理解し、心身の健康につながる生活習慣を身につける教育のことを言います。子どもの健康・成長・学びの基盤として重要であり、全国的にも学校現場での導入が広がりつつあります。 これらのことを踏まえ、以下質問いたします。	
① 児童生徒の睡眠時間や生活リズムの実態について、調査し把握しているのでしょうか。 ② 児童生徒が睡眠リズムや生活習慣について学ぶ機会はこれまでにありましたか。また、質の良い睡眠を身につけるための学習を行う考えはおありでしょうか。 ③ 成人・保護者に対しても、睡眠の重要性や知識を普及する取組について、市の考えをお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

片山誠也 様

生駒市議会議員 高杉千代子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 25 日
午前 10 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 ☐ 一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式 ☐ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	働きやすい環境を整えるために
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	働きやすい環境を整えるために
質疑・質問の要旨	
生駒市は、令和6年度にハラスメントに関するアンケート調査を実施しました。対象者は非常勤特別職を除く一般職に属する生駒市職員、市長、副市長及び教育長並びに本市議会の議員の合計2,393人で、929人の回答を得ています。 アンケートの中で、職場の人間関係について、約76%の方が良好であると答えている一方、ハラスメントを受けたことがあると約3割の方が回答されています。そのようなことを踏まえ、令和7年3月に「生駒市のハラスメントの防止等に関する条例」が可決され、7月1日から、施行・実施されています。 また、令和7年10月24日に生駒市と奈良県社会保険労務士会が事業連携協定を締結し、市長自らハラスメント防止・根絶宣言を行い働きやすい環境を整える努力をされていることも承知しています。 そこで、ハラスメント対策を含めた働きやすい環境の整備について、条例施行後の現状と今後の取組を以下のとおり質問します。 ① 「生駒市のハラスメントの防止等に関する条例」施行後のハラスメント相談件数の動向についてお聞かせください。 ② 「ハラスメント防止・根絶」チェックリストはどのように活用されているのか、お聞かせください。 ③ 厚生労働省が実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」では、過去3年間にパワーハラスメントを受けたと回答した割合は、男性管理職約24%、女性管理職約23%とされており、管理職層は一般職員よりも高い割合でパワハラを経験しているという結果が示されています。 本市においても、令和6年度のアンケートでは、部下からのハラスメント被害が20件報告されており、これは管理職が必ずしも「加害者側」ではなく、ハラスメントにさらされやすい立場にあることを示していると考えます。管理職の被害を防ぐ対策はどのように講じられているか、お聞かせください。 ④ 先日市民の方から、窓口業務を担う職員について「カウンター越しの机で昼食をとられているが、窓口からの視線もあり、あれでは、ゆっくりと食べることはできないのではないかと。休憩時間のon/offの確保に努めてほしい」と意見がありました。福利厚生や精神衛生上の観点から、職員の休憩場所の確保について市の考えをお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 2 月 2 5 日

生駒市議会議長

片山 誠也

生駒市議会議員

辰巳 綾子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 25 日
午前 10 時 02 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子どもの権利を守るための取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	子どもの権利を守るための取組について
質疑・質問の要旨	
昨年12月8日、生駒市はユニセフの「子どもにやさしいまちづくり事業」の候補自治体としての承認を受けました。これは、これまで本市が子どもを大切にする取組を進めてきた成果であり、その点が評価されたこと、嬉しく思っているところです。 近年、ユニセフ・イノチェンティ研究所による子どもの幸福度(ウェルビーイング)の国際比較において、日本は身体的健康が高い一方で精神的幸福度や自己肯定感の低さの面で課題が指摘されています。 また、厚労省が2025年に発表した自殺対策白書によると、小中高生の自殺者数が過去最多となるなど、子どもの命と心の安全を巡る状況が極めて深刻です。こうした状況を踏まえると子どもの権利を形式的に保証するだけでなく、子どもが安心して生き、幸せを実感できる環境を自治体としてどのようにして支えていくのかがより一層大事になります。 その一方で、本市の「こども計画」に目を向けると、小学校4～6年生における子どもの権利条約の認知度は30.4%にとどまっています。また、子どもの権利条約の学習機会は小学6年生と中学3年生で設けられているものの、認知度が低いという点をどのように上げていくのかということも必要です。 現在、生駒市では、「こども計画」の中で子どもの権利を位置づけています。子どもの権利は、計画や担当部署が変わっても一貫して尊重され、市政全体に反映されることが重要だと考えます。また、子どもの権利に関する制度や施策を検討する際には、子どもの意見をどのように施策へ反映していくのかという点も重要です。 候補自治体の承認を受けた今、本市が子どもの権利を実効性と継続性をもって保証していくため制度的な位置付けや今後の進め方について問われるものだと考え、以下質問します。 (1) ユニセフ日本型「子どもにやさしいまちづくり事業」に参加申請した経緯と、候補自治体に承認されるまでのプロセスをお聞かせください。 (2) 本市で「子どもにやさしいまちづくり事業」を進めていくにあたって現時点での課題をお聞かせください。 (3) 子どもの権利を市政全体に反映させていくために、条例制定を含めた制度的な整理や検討を行う考えはあるのかお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること

10

令和 8 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 25 日
午前 10 時 35 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市行政経営会議の在り方は
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市行政経営会議の在り方は
質疑・質問の要旨	
行政経営という言葉調べますと、自治体を持つ人材、施設、予算、情報などの経営資源を最大限に活用して、市民サービスの価値を高めるための組織運営を指しています。本市では生駒市行政経営会議規則に書かれているように、市の基本的な方針及び政策等について迅速かつ的確な判断をするとともに、効率的かつ効果的な行財政運営を図るため、会議体が置かれています。この生駒市行政経営会議は市長、副市長、教育長、市長部局の特命監、各部の部長、消防長、議会事務局長をもって部局横断で組織されています。以上を踏まえ以下の通り質問します。 1. 行政経営会議の庁内での位置付けはどのようなものか。 2. 行政経営会議に付議される案件の基準と手続き(誰が、どのように)はどのようなものになるのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

加藤 裕 美

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 25 日
午前 11 時 26 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☐ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	環境先進都市としての今後の市政運営について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	環境先進都市としての今後の市政運営について
質疑・質問の要旨	
生駒市は、人口減少・高齢化という新たな局面に入り、都市構造の転換が求められています。 また、本市は脱炭素先行地域に選定され、「環境先進都市」として持続可能なまちづくりを掲げておられます。既存住宅地を対象とした全国初の公募モデルとして、再エネ電力の供給や地域拠点整備を進め、2030年度の民生部門CO₂実質ゼロを目指す取組であります。重要なのは、理念を具体的な制度や基準、数値目標としてどのように実装していくかであります。 公共施設整備におけるZEB・ZEH水準の導入方針、再エネ活用やEVインフラ整備の全市的目標設定、さらには脱炭素の考え方をどのように政策体系へ落とし込むのかが問われています。 また、森林や農地は炭素固定や防災、生物多様性の基盤となる重要な地域資産です。都市政策の中でこれらをどう位置付けているのか、エネルギー政策だけで完結するものではありません。地域が本来持っている自然資本をどのように守り、活かすかという視点が不可欠です。 とりわけ森林や農地は、再生可能エネルギーと並ぶ重要な「吸収源」であり、炭素固定機能を有するとともに、防災機能や生物多様性の基盤として地域の持続可能性を支える存在です。脱炭素社会の実現は、こうした自然環境の保全と一体で進めてこそ、実効性を持つものと考えます。森林や農地は、炭素固定機能を有するとともに、防災や生物多様性の基盤となる重要な地域資産です。 そこで、以下お伺いいたします。 ①現在、本市の森林・緑地が持つ炭素吸収量はどの程度把握されていますか。現在、本市は脱炭素先行地域として選定されていますが、具体的にどのような政策を実施されておられますか。 ②今後の公共施設整備において、ZEB・ZEH水準の導入方針はありますか。再生可能エネルギー活用やEVインフラ整備について、全市的な数値目標や基準を設けるお考えはありますか。脱炭素の理念を、具体的な制度や基準としてどのように展開していくのかお示しください。 ③希少種保全や生物多様性の視点は、本市の脱炭素の取り組みの中でどのように位置付けられているのでしょうか。また、農地についても、単なる生産基盤としてではなく、炭素固定や景観形成、防災機能など多面的価値を持つ戦略的な地域資源として、どのように活用を検討されているのかお示しください。 ④学研高山地区第2工区は、将来人口推計や住宅需要見通しの中でどのような役割を担う計画でしょうか。また、現在の計画の進捗状況、生物調査の実施状況とその結果についてお示しください。	

令和8年2月25日

生駒市議会議長
片山 誠也 様

生駒市議会議員
芦谷 真治

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 25 日
午前 11 時 54 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒駅周辺施設の維持管理やまちづくりの推進について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒駅周辺施設の維持管理やまちづくりの推進について
質疑・質問の要旨	
生駒市の玄関口である近鉄生駒駅周辺エリアは、市内唯一の都市拠点として位置付けられ、生駒市の中心地として市街地が形成されてきました。 北口では、平成9年に市街地再開発事業により大型商業施設や公共施設等が集積する都市基盤整備が進みました。一方、南口は、大正時代から宝山寺の参拝者への飲食店や土産物店、料理旅館などが建ち並び、門前町としての商業地が形成され、昭和50年代の市街地再開発事業により、駅前交通広場や複合商業施設が整備されました。 しかし、近年店主の高齢化や担い手の不足、オンラインショッピングなど消費行動の多様化によって空き店舗が増加し、小売店舗も減少傾向にあります。加えて、マンション立地が進み、かつての門前町としての趣や中心市街地としてのにぎわいも低下するなど、まちの様相が変化しつつあります。今後、更に社会課題の複雑化が進むと予測される中、これらの課題解決や住宅都市として発展してきた生駒市における都市拠点の形成に向けては、行政だけでなく、地域住民や民間事業者などの関係者が、エリアの将来像を共有し、共に連携・協働しながらまちづくりに取り組むことが重要です。 生駒駅前という好立地と多様な生駒らしい資源、ストックを活かした特徴ある空間形成を公民連携で共に創りあげていくことが今後も重要だと考えます。そこで以下の点についてお聞かせください。 ○平成9年に生駒駅北口にアントレいこま1・2がオープン、平成26年にベルテラスいこまがオープンしましたが、アントレいこま1・2に関しては老朽化が進んでいます。生駒駅周辺の広場、歩道橋や設備等の維持管理について、どのように行っているのかお聞かせください。 ○生駒駅南口エリアについては令和4年にエリアプラットフォームが発足し、これまでも様々な事業展開をされていることと思いますが、今まで行ってきた事業の評価と今後の課題、展望についてお聞かせください。	

令和 8 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

片 山 誠 也 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 2 月 25 日
午後 2 時 11 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市の施設整備への対応と財政見通しについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市の施設整備への対応と財政見通しについて
質疑・質問の要旨	
市長施政方針の市政運営の基本方針にある「本市のこれからの50年の発展を確かなものとする、極めて重要な一年」と来年度を位置付けるのであれば、様々な施策を実施する前提となる財政の確保は極めて重要な課題である。その点、施政方針に「長期的に見れば、生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴う市税収入の減収や社会保障関係費の増加、更新時期を次々に迎える公共施設の維持・改修経費が財政運営に大きな影響を及ぼすことは確実です」と書かれていることを踏まえ、市の施設整備への対応と財政見通しについて質問をする。 1. 施設整備の財政への影響への対応策の一つに「ファシリティマネジメントの推進により、計画的に行財政運営を進め」とあるが、どういう発想の基に具体的に施設整備を進めるのか。 2. この間の物価高騰、人件費高騰のなかで、一旦決まったら何があってもそのまま実行するというのでは財政が持たない可能性がある。一般論として、施設整備について堅実に検討していく姿勢が必要であると考えるがどうか。 3. 以上を踏まえ、具体的な課題として、1月の厚生文教委員会で100億円超えの整備費が示された生駒南小中学校の整備について次の点につき質問する。なお、この整備費は、今後の物価高が含まれておらず、増額が想定されるものです。 ①当初の国の補助の見通しはどうだったのか。 ②基本計画より校舎建設費が約5割増しとなった根拠は何か。そこに、建物の形状、メディアフォレスト、地域交流の場等の設計の影響はないのか。 ③多くの視察の必要性和、そこで得たもの、軸に据えるべきものは何と考え、設計にどう反映したのか。 ④地域交流の場の設計については、ファシリティマネジメントの観点から、隣の南コミセンを活用することはなぜ考えなかったのか。 ⑤このような設計でないと、目指す教育はできないのか。 ⑥そうだとしたら、他の学校はどうするのか。対応する計画はあるのか。 ⑦基本設計のプロポーザルの2次審査の基準と配点において、熱意な	

ど理解困難な基準や教育理念・学びの特色の反映と言う抽象的な基準への配点が高い一方、建築・空間の創造性と機能性という設計上重要と思われる基準の配点は少し押さえられている。なぜ、こういった基準と配点なのか。これが、当然ながら業者決定を大きく左右している。また、審査員6名はどういう方か。

4. 生駒南小中学校の整備費に、総合公園体育館の建替えについての現時点の概算を加え、国からの補助を除き、市負担の財源確保のためには起債と基金の活用が必要となる。そこで、次の点について質問する。

①起債の額の想定と返済計画、期間と年間の額は、今後の物価や人件費、利率の推移など不確定要素があるが、概算としてどうか。

②基金の活用は、どの基金を活用していくか。枯渇しないか。

③2施設合わせて整備費の財源確保のために、毎年どの程度の額が必要か。

④他の公共施設の整備費用は、上記2施設の整備費の返済期間中はどのように想定し、捻出するのか。

5. 市税収入の減収が見込まれるとのことから、上記の結果、市民サービスに影響するのではないかと考えられるがどうか。

6. 「未来への投資」というのであれば、ハードよりソフト、例えば、保育士の確保などの保育の充実、教育内容の改善のための人材確保などにこそもっと投資すべきである。多額の費用がかかる施設整備については堅実に検討する、特に、生駒南小中学校の整備については、大胆に見直すことが必要ではないか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8年 2月 25日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 8年 2月 25日
午後 2時 30分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	開発区域内で発生する盛土工事に伴う砂じん被害への対応について
2	国の交付金等申請に係る民間事業者の関与と財政統制の在り方について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	開発区域内で発生する盛土工事に伴う砂じん被害への対応について
質疑・質問の要旨	
本市は、良好な自然環境や生活環境の保全、市民生活の安全確保を目的として、平成28年に「生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を制定し、土壤安全基準に適合しない埋立て等を禁じるとともに、事業者に対しては埋立て等による土砂の崩落、飛散、流出を防ぐための必要な措置を講じること義務付けている。 その一方で、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条 第1項の許可を受けて行う宅地造成など、開発区域内の盛土工事については条例の適用外とされている。 しかし、土砂等の飛散、流出などが市民の生活環境に及ぼす被害は、大規模な開発工事ほどより深刻である。そこで、以下の点を問う。 1. 開発区域内で発生する盛土工事に伴う砂じん被害について、市はどの法令を根拠に指導等を行う、あるいは行わないのか。盛土規制法に基づく指導等の権限はどの範囲まで及ぶと認識しているか。 2. 開発区域内の砂じん被害に関する苦情が寄せられた場合、どの部署が一次的責任を持って対応するのか。また、庁内でどのような連携体制をとっており、最終的な責任主体はどこにあるのか。 3. 今後、開発区域内も含めた条例の見直しなどを検討する考えはあるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	国の交付金等申請に係る民間事業者の関与と財政統制の在り方について
質疑・質問の要旨	
昨年 9 月定例会に提出された令和 7 年度生駒市一般会計補正予算(第 2 回)において、「新しい地域コミュニティ構築推進事業」は議会の修正により事業費が削除された。 しかし、情報公開資料により、本事業の財源とされた「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第 2 世代交付金)」の申請に向け、令和 6 年 12 月頃から株式会社博報堂が市長・副市長と面談を重ね、昨年 3 月にはいこまちマーケット部へのインタビューを行うなど、事業計画の枠組みを構築していた事実が判明した。 すなわち、本事業は補正予算提出時に初めてアクションプランに位置付けられたが、その前段となるスキーム構築や交付金申請準備は、民間事業者が実質的に担っていたにもかかわらず、令和 6 年度・7 年度ともに予算措置はなく、債務負担行為も設定されていない。 さらに、議会による削除修正後も、昨年 11 月には生駒市のロゴフォームを使用し、「博報堂×生駒市 自分たちのまちをおもしろくするアイデア会議」への参加をいこまち宣伝部、マーケット部、生駒台自治会へ呼びかけるなど、当該事業に関連する活動が継続している。 議会が承知しない段階で事業スキームが構築され、予算的裏付けのないまま民間コンサル事業者が関与し、削除修正後も活動が継続しているとすれば、財政統制、予算単年度主義、議決権の尊重という観点から看過できない問題を含む。また、市民に対する行政の説明責任および透明性の確保の観点からも重大な課題がある。 そこで、以下の点について問う。 1. 本事業及び交付金申請に関し、株式会社博報堂が本市と関わることとなった具体的経緯は何か。契約、覚書、業務依頼書等はあるのか。 2. 予算措置・債務負担行為のない事業着手の妥当性について、本件は「事業着手」に該当しないとの整理なのか。通常の行政手続と比較して、本件はどのような位置づけとなるのか。 3. 本市において、国の交付金・補助金申請に際し、外部コンサル事業者が計画策定や申請書作成を担っている、又は補助している事例はどれくらいあるのか。無償での関与事例は存在するか。 4. 議会により事業費が削除修正された後も関連活動を継続することは、議会意思との関係でどのように整理しているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。